

平成17年2月8日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅
(コード番号 4668 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 西 川 恭 永
(TEL. 03-5992-6431 代表)

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成17年2月8日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性向上を図るとともに、1株当たりの投資金額を引き下げ、個人投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成17年2月28日(月曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

普通株式とし、平成17年2月28日(月曜日)最終の発行済株式数に2を乗じた株式数とする。

3. 日程

・効力発生日 平成17年4月20日

4. 配当起算日 平成17年3月1日

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

【ご参考】

1. 株式の分割により増加する株式数を具体的に明示していないのは、本取締役会決議日から分割基準日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が増加する可能性があり、分割当日現在の発行済株式総数が確定できないためであります。
2. 株式分割後の発行済株式総数は、平成17年1月31日現在の発行済株式総数を基準として計算すると次のとおりとなります。

株式分割前の当社発行済株式総数	11,231,600株
今回の分割により増加する株式数	22,463,200株
株式分割後の当社発行済株式総数	33,694,800株
株式分割後の授權資本株式数	72,405,000株

3. 株式の分割による資本金の増加はありません。
平成17年1月31日現在の資本金 851,930,800円
4. 同日の取締役会において、株式の分割に伴い、商法第218条第2項の規定に基づき、当社定款上の「会社が発行する株式の総数」について、現行の24,135,000株を48,270,000株増加させ72,405,000株に変更することを決議しております。
5. 今回の株式分割に伴い、新株予約権の1株当たりの権利行使価額を次のとおり調整いたします。

	調整後行使価額	調整前行使価額
新株予約権（平成14年11月25日定時株主総会決議）	185円	555円
新株予約権（平成15年11月26日定時株主総会決議）	311円	933円
新株予約権（平成16年11月26日定時株主総会決議）	557円	1,669円

以 上